

平成二十四年四月十日受領  
答弁第一六六号

内閣衆質一八〇第一六六号

平成二十四年四月十日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出原子力発電所事故に対処するためのウクライナとの協力及び野田内閣とウクライナとの関係に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出原子力発電所事故に対処するためのウクライナとの協力及び野田内閣とウクライナとの関係に関する再質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの「民主党日本・ウクライナ・モルドバ友好議員連盟」の活動等については、特定の政党の活動に関するものであり、政府としてお答えする立場にない。

四及び五について

お尋ねについては、政治家個人としての活動に関するものであり、政府としてお答えする立場にない。